

会 議 録

会議名		令和3年度第四回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和3年12月8日（水） 午後2時～4時10分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員、伊東委員、奥村委員、藤森委員	
	欠席者	川井委員、林委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、宮尾主事、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第17期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付 2 小金井市教育委員会教育長及び生涯学習部長挨拶 3 委員自己紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議会会長互選及び職務代理指名について (2) 小金井市図書館協議会について (3) 令和3年度第2回小金井市図書館協議会の会議録の確認について (4) 「小金井市立図書館基本計画」案の策定について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年第4回市議会定例会報告 (2) その他 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて 		

令和3年度第4回小金井市図書館協議会

令和3年12月8日

【菊池館長】 皆様、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思
います。第17期小金井市図書館協議会委員の皆様、本日はお忙しい中を、また、
お足元が悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

図書館長の菊池と申します。本日は、会長及び職務代理者が決まるまでの間、
議長代理としまして、私が務めさせていただきますので、御協力のほどよろしく
お願いいたします。

また、会議録の作成の方法などについては、後ほど改めて議題とさせていただ
きますが、事務局がテープ起こしをする関係で毎回録音させていただきますの
で、御了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。皆様、御発言
のときには、お名前をおっしゃってから御発言をいただくようにお願ひいたし
ます。

では、最初に、配付資料の確認をさせていただきます。

【碓井庶務係長】 庶務係長の碓井と申します。皆様、2年間、よろしくお願
ひいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、一番上が次第になり
ます。次第のほう、大変恐縮なんですけれども、差し替えさせていただいてござ
います。御了承のほどよろしくお願ひいたします。

あと、資料1といたしまして、小金井市図書館協議会条例。資料2といたしま
して、第17期小金井市図書館協議会委員名簿。資料3といたしまして、小金井
市図書館協議会について。資料4といたしまして、意見シート。資料5といたし
まして、令和3年度第2回小金井市図書館協議会会議録。資料6といたしまして、
(仮称)小金井市立図書館基本計画(案)、こちらのほうにつきましても、資料
の差し替えのほうをお送りさせていただいております。直前の差し替えになっ
てしまい、大変申し訳ございませんでした。資料7といたしまして、児童・生徒
アンケート調査報告書。資料8、小金井市議会における図書館関連の議題・質問
等一覧。本日の資料は以上になります。

なお、その他資料といたしまして、社会教育委員から御出向いただいている諏訪委員は既にお持ちでいらっしゃるのので割愛させていただいているんですけども、それ以外の委員の方のお席に、第4次小金井市生涯学習推進計画の冊子の置きかせていただいております。あと、ようこそ小金井市立図書館へ、図書館だより（11月号）、月刊こうみんかん（12月号）をそれぞれ置いてございます。その他資料につきましては、本日この場で議題とするものではございませんが、ご参考までに後ほど御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【菊池館長】 よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいところでございますが、次第1の委嘱状の交付でございますけれども、大変申し訳ございません、今、教育長がこちらに向かっているということで、前の予定が伸びているということですので、委嘱状の交付と教育長、生涯学習部長の御挨拶は後ほどということにさせていただきますまして、早速でございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

本日、名簿順にお座りいただいておりますけれども、御欠席の委員の方がいらっしゃいますので、今日は、高橋委員から順番にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【高橋委員】 こんにちは。小金井市の登録手話通訳者連絡会の推薦で参りました高橋と申します。

子供が小さいときに、こごうちぶんこですとか、文庫連でボランティア活動をさせていただいて、あと、児童館とか、ゆりかご、学校とか、いろいろと図書館と関わるが多かったので、そちらのほうで皆さんと協議できればと思っております。また、私、権利擁護の生活支援員をしておりますので、福祉の視点からもいろいろ触れさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【諏訪委員】 諏訪啓二郎と申します。社会教育委員からの兼務ということで、こちらの協議会にも参加させていただいています。

私事ですが、先日75歳となりまして、健康保険は後期高齢者保険、それから、

運転免許の更新には認知機能検査というのが入るようになりました。本来なら引退という時期ですので、まだぼけてはいないと思いますが、皆様の足を引っ張らないようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【大久保委員】 皆さん、こんにちは。小金井市立小中学校PTA連合会より家庭教育の向上に資する活動を行う者として参りました大久保智絵と申します。皆様、2年間お世話になります。よろしくお願いします。第16期から継続して務めさせていただくことになっています。

小金井市に21年住んでおりますが、小学校で3年図書ボランティア、約14年読み聞かせの活動をしており、現在、読み聞かせは小学校の朝読書の時間に、15分なんです。月1回、全学年、特別支援学級もありまして、1年から6年、24の教室にて、メンバーで担当を決めて一斉に行う形を取っています。また、コロナの影響により、昨年の2学期より給食中に10分いただいて、放送室から毎週放送による読み聞かせをしています。とても好評だと聞いています。私も来週読むことになっています。

図書館事業のほうは、最近では、令和元年度に音訳者初級講座に参加しました。図書館は、これらの活動や子供たちの読書の振興をはじめ、日々の学びと暮らしのために利用しています。小金井の図書館は住民に親しまれ、利用される図書館であり続けるよう、発展を願って協議会に臨みたいと思います。

以上です。

【大串委員】 大串夏身と申します。昭和女子大学名誉教授とありますが、昭和女子大に図書館情報学という、要するに図書館の司書課程の担当をやっていたけれども、こちらの小金井との関係では、江戸東京博物館の教授になっている予定でちゃんと東京都から辞令をもらったんですけども、大学が出してくれなくて、こちらにあるたてもの園とか、私が一緒にいろいろ仕事をしたりしていますので、非常に懐かしいなと思って。上の2階の資料室でも、僕が書いた江戸東京関係のいろいろあるんですけど、懐かしいなと思いながら見ていましたけど。

あと、小金井との関係は、僕は「清掃事業百年史」という、東京都が作ったときの通史編の座長をやりました。東京都のごみ問題というのは、やっぱり、お一人お一人の方がごみについてよくお考えになられて、ごみを出さないという、こ

れを基本としていただかないとごみはなかなか解決にも至らないし、持続可能な地球環境をつくるという意味ではうまくいかないのです。今、東京都は、東京湾に水深20メートルの深さのところのところに巨大な箱をつくりまして、そこに焼却炉から出た灰をずっと捨てているんです。ただ、あそこももうすぐいっぱいになりますから、今後どうするかという、こういうことも皆さんに考えていただきたい。なおかつ、あそこは千葉県から非常に文句が出ていまして、あそこの場所の一部は千葉県の土地だということで、係争事件に発展した経過がございます。そういう関係はありますけど、ひとつよろしく願いいたします。

【伊東委員】 小金井市の貫井北町にあります東京学芸大学から参りました伊東哲と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私、東京学芸大学の中にあります教職大学院というところで、現職の教員の研修を主に担当させていただいております。今回、この協議会の委員を初めて仰せつかりまして、分からないことばかりでございますので、何とぞ、御指導のほどよろしく願いいたします。

【大塚委員】 市民の公募委員の大塚奈奈絵です。よろしく願いいたします。16期から引き続き務めさせていただきます。

貫井北町に住んでおりますが、私たちは、2人で住んでいるんですけど、市内に子育て中の娘の一家とか、ほかにも親戚がありまして、小金井がとても好きになりつつあるところです。

仕事は、以前は国立国会図書館に40年間勤めておりまして、定年退職後、現在は千葉大学の文学部と東洋大学の文学部で、司書課程の図書館情報学の非常勤講師をさせていただいております。あとは、日本図書館協会というところをお手伝いしておりまして、図書館はとても好きな人間なものですから、ぜひ勉強もしたいな、あとは小さな子供、孫がいますので、子供の読書について考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【奥村委員】 奥村と申します。よろしく願いします。

公募委員で、今期からとなりますので、まだ分からないことが多いと思いますが、よろしく願いします。

1歳と3歳の子供がおりまして、今子育て中で、2階のおはなし会にも参加したり、木曜日にやるおはなしの会にも参加したり、利用する回数が増えているか

などというようなところでは、いろいろと学びながら、図書館について知っていき
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

【藤森委員】 藤森と申します。よろしく願いいたします。

13期から3期6年間務めさせていただいて、それから、16期を1期お休み
させていただいて、また懲りずに応募いたしまして、図書館がとても好きなもの
ですから、足を引っ張らないように頑張ります。

本当に、小さいときから児童文学一筋、大好きな道を歩んでまいりまして、大
学のとときから小さな出版社をつくったり、それから、それではやっていけないの
で大きな出版社に勤めたり。それから、石井桃子という児童文学者がいます、も
う亡くなりましたが。2008年に101歳で亡くなるまでの25年間、石井桃
子のアシスタントと秘書と兼ねたような仕事を25年間勤めました。

よろしく願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

本日2名の委員の方が御欠席の御連絡をいただいておりますので、御紹介さ
せていただきます。

川井まさよ委員は、市内の小中学校校長会から御推薦をいただいた学校の代
表者として、小金井第二中学校の校長先生でいらっしゃいます。また、林聖子委
員は、学識経験者として協議会委員にお入りいただいております。亜細亜大学都
市創造学部の教授でいらっしゃいます。

以上、御報告させていただきます。

それでは、皆様、お待たせいたしました。遅れて申し訳ございません。教育長、
部長が参りましたので、まず、委嘱状の交付をさせていただきたいと思
います。教育長がお席まで参りますので、申し訳ありませんが、お立ち
いただいて、お受け取りいただければと思います。

〈委嘱状交付〉

【菊池館長】 ありがとうございます。

それでは、教育長の大熊より御挨拶をさせていただきます。よろしく願
いします。

【大熊教育長】 皆さん、こんにちは。小金井市教育委員会教育長の大熊と申
します。

まずは、委員の皆様におかれましては、このたび、第17期小金井市図書館協議会委員をお引き受けいただきまして、また、コロナ禍の状況の中、本日は御参集いただき、本当にありがとうございました。今回、新たに御就任いただきました4名の方々がいらっしゃるということで、また新たな視点の下、御意見をいただけるものと思っております。

さて、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、まだまだ先行きが見えない中で、人々の日常生活、ビジネス、子供たちの学校生活に至るまで、あらゆる場面で人々の価値観や生活スタイルが大きく変わってしまったというふうに認識しております。図書館でもこの間多くのイベント中止、縮小をせざるを得ない状況になるなど、少なからず影響を受けてまいりましたが、一方で、昨年度12月より非来館型のサービスとして電子書籍の貸出しを開始するなど、コロナ禍の状況に対応しながら、新たなサービスを始めたということでございます。

今、まだ先行きが不透明なところでございますが、今後、人が向き合う、会話する、集まるという、まだ様々な制約が求められる中で、人と人とのつながりが希薄になりつつあるそのような時勢ではございますが、そのようなときだからこそ、人と人をつなぐ本の役割、そして、多くの人と本が触れ合う機会をもたらす図書館の役割を改めて再認識し、今後もそのつながりの場として図書館を運営していただきたいと考えております。

教育委員会は、今、地域の人たちが、絆が切れてしまった状態にあると、それをもう一度結び直さなければならないということで、「再結い」という言葉を使って、もう一度結び直すという言葉を使って、今後のコロナ、アフターコロナをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、この再結いなんですけれども、昔の結び方じゃなくて、新しい結び方が必要なのではないかと、そんなふうに思っています。同じ結び方に戻すのではなくて、未来を見据えた新しい結び方を今後模索していかなくちゃいけない。その新しい結び方の1つに電子書籍があると考えております。ICTがどんどん進んでいくと、図書館の在り方もまた検討していかなければならないだろうとは考えているけれども、新しい結び方の1つというふうに考えております。

小金井市図書館は、コロナ禍の対応以外にも、老朽化した施設の維持、管理、

整備、先ほど申しましたICTの活用を含めた図書サービスの向上、学校や地域との連携など課題が山積しているというふうに思っているところですが、図書館ではこれらの課題に向き合いながら、今ある限られた人的、物的資源の中でできる限りのサービスをと考えております。

職員一同、日々努力を重ねておりますので、委員の皆様におかれましては、これらの本協議会の場において、忌憚のない御意見をいただき、本市の図書館サービスの向上にお力添えいただけることを願っております。

以上で、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。アフターコロナの中で、図書館が地域の人たちともう一度結び直す場としての役割を果たせるよう、皆さんの忌憚のない御意見をいただいて、新しい図書館をつくらせていただきたいと切に願うところでございます。皆様にはこれから2年間、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

【菊池館長】 ありがとうございました。

では、続きまして、生涯学習部長の藤本から御挨拶させていただきます。

【藤本生涯学習部長】 皆さん、こんにちは。図書館を所管しております生涯学習部長の藤本と申します。

まず、委員の皆様におかれましては、御多忙の折、第17期の小金井市図書館協議会委員に御就任いただき、ありがとうございます。

本市の図書館事業におきましては、図書館事業における令和3年度までの具体的な取組等をお示ししました小金井市図書館運営方針及び子供読書活動の推進を目的としました第4次子ども読書活動推進計画に基づき、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスの提供を目指し、進められております。

そして、今年度末をもちまして、小金井市立図書館運営方針が計画期間終了となることを受けまして、現在その後継計画として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としました本市の図書館事業全般についての考え方、施策、事業、あと推進体制等を示し、併せて図書館法において努力義務としている図書館評価を今後行っていくための根拠としての図書館計画の策定を行っておりまして、図書館協議会委員の皆様にも、本日より、早々、計画に関する議論をお願いする予定となっております。

これは、本市に限ったことではございませんが、長引くコロナ禍の影響、また、将来的な人口減少社会を控え、税収の減少が見込まれる一方、超高齢化社会の到来を迎え、社会保障費が年々増大していく、そのような時代において、社会教育の充実に充てることができる財源はおのずと限られてきます。その一方で、施設の老朽化、多様化する市民ニーズへの対応などの多数の課題と向き合っていかなければなりません。そのような中で、非常に厳しいかじ取りを迫られているわけですが、それが本市における図書館行政の偽らざる現状ということになります。

しかし、そのような時代だからこそ、本協議会の場におきまして、図書館行政、学校教育、社会教育、家庭教育、障がい者福祉など、図書館と関連が深い様々な分野の第一線で御活躍されている委員の皆様からいただける貴重な御意見は、本市にとって何事にも代え難い財産になると考えておりますので、委員の皆様におかれましては、本市における図書館サービスの充実のため、何とぞお知恵をお貸しくいただきますようお願い申し上げます。

皆様、これからの2年間、どうぞよろしく願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

次に、事務局の体制を紹介させていただきます。改めまして、図書館長の菊池と申します。どうぞよろしく願いいたします。

館長職も早くも6年目となっております、私自身が小金井生まれの小金井っ子ですので、子供のときにこの本館ができて、北側に住んでいたのも、線路がありましたので、1人でここへ来てはいけないと言われていて、いところがここで勉強するとき一緒に連れてきてもらって使ったという記憶があります。まだ地階の奥も読書室でしたし、3階も一部学習室があったということで、当時は、後から聞いた話ですと、26市の中でも、ほかの図書館とそうそう規模は変わらなかったというお話を伺っています。縁あって小金井市に勤めることができまして、縁あってほぼ図書館にいるという状況でございます。

17期の皆様には、この2年間、今年は図書館計画、そして、来年もまた、子供読書のことですとか、協議会の開催回数は少ないんですけども、いつも熱心に御議論いただいております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【神田主事】 図書館庶務係の神田と申します。皆様と会議録などのやり取り

をさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

【香川奉仕係長】 図書館奉仕係の係長をしております香川と申します。よろしく願いいたします。

図書館は今3年目でやらせていただいております。今日も、ちょうどこの2階でおはなし会をやっておりまして、日々、奉仕係は皆さんの本と読書、皆様をつなぐお手伝いをさせていただきます。引き続き皆様から貴重な御意見をいただきまして、今年度は計画ですけれども、次年度もいろいろお知恵をお借りすることがあると思いますので、よろしく願いいたします。

【碓井庶務係長】 私、図書館庶務係長をしております碓井と申します。よろしく願いいたします。

皆様とは、事務局という立場でございますので、日程調整ですとか、もろもろの資料を事前にお送りさせていただいたりですとか、そういったところで関わらせていただくのが中心になろうかと思えます。

ふだんの業務といたしましては、私、庶務係なものですから、利用者の方と直接カウンターで向き合うということはないんですけれども、施設の管理ですとか、あと予算の管理ですとか、そういったこともやっております。

皆様、これから2年間、何とぞよろしく願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

本日、後ろに株式会社創建さんがいらっしゃっております。図書館計画の策定支援に入らせていただいておりますので、御紹介させていただきます。

【大谷氏】 株式会社創建の、私、大谷と申します。昨年、計画のほうの策定のほうで、アンケートのあたりのいろいろお手伝いから始めさせていただいて、今、計画の形というところですが、いろいろ情報収集とか、そういうところも含めてお手伝いをさせていただきますので、計画策定の段階もよろしく願いいたします。

【内田氏】 創建の内田と申します。引き続きよろしく願いいたします。

【菊池館長】 奉仕係のほうは、そのときの議題によって出席するメンバーが異なる場合がありますので、御了解いただきたいと思います。庶務係2名は、先ほど碓井が申しましたように、皆さんの連絡調整を行いますので、何かありましたら御連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。

慌ただしくて申し訳ございませんが、教育長と生涯学習部長は、この後に公務がございまして、本当に申し訳ございませんが、ここで退席をさせていただきたいと思います。

(大熊教育長、藤本生涯学習部長 退席)

【菊池館長】 それでは、お手元の次第の3まで進みましたので、4の議題に移りたいと思います。(1)協議会会長互選及び職務代理者の指名についてでございます。小金井市図書館協議会条例第5条第1項により、協議会には会長を置く、同条第2項により、会長は委員の互選によって定めると定められております。これから互選に入りますが、互選の方向はどういった方法がよろしいでしょうか、いかがいたしましょうか。

大久保委員、お願いいたします。

【大久保委員】 大久保です。

方法は、指名推選でお願いしたいと思います。

【菊池館長】 御意見ありがとうございました。今、指名推選のお声がありました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菊池館長】 ありがとうございます。それでは、指名推選で行いたいと思います。どなたか、第17期の協議会会長適任と思われる方がいらっしゃいましたら、御推薦をお願いしたいと思います。

大久保委員、お願いします。

【大久保委員】 大久保です。

第16期の会長を務められました大串委員を推薦したいと思います。

【菊池館長】 ありがとうございます。

ほかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、大久保委員から大串委員の御推薦のお声がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菊池館長】 ありがとうございます。

大串委員、よろしいでしょうか。

【大串委員】 はい。

【菊池館長】 ありがとうございます。

それでは、大串委員を会長に互選することで御異議がないようですので、大串委員を第17期小金井市図書館協議会会長と決定いたします。

大串委員は、恐れ入ります、会長席に御移動をお願いできますでしょうか。

(大串委員、会長席へ移動)

【菊池館長】 それでは、就任の御挨拶をお願いできますでしょうか。

【大串会長】 皆さん、こんにちは。大串でございます。名前は大串夏身というふうになっていますけれども、いつもどこでも女性と間違えられて、いつも、講演やなんか行くと、私が立ち上がると会場がシーンと。

実は私も、うかつだったんですけれども、東京都に勤めてからずっと健康保険証が女性でございまして、1年ぐらいたったときに、出先で、総務部長に、君は本当に女なのか男なのかって、いや、男だって、え、君は女になってるって、そこで初めて気がついて。それで厚生省に掛け合ってもらったんですよ、東京都から。そしたら、厚生省、何て言ったと思います。変えることはできないって言うんです。そういうことを想定してないんです。だから、コンピューターのプログラムとかそういうのはないからということで、そのままずっと国の情報は女性でございまして。それで、プライバシー保護法ができましたので、申請すると。

それはともかく、今、図書館はちょうど転機に差しかかっています、最近、私も筑波大のたしか名誉教授の永田治樹先生に、海外事情を含めたこれからの図書館についての本を書いていただきました。日経新聞とか、たしか朝日に書評が出たと思います。

それからもう一つ、山崎博樹さんに対談集を作っていただきました。これは、図書館以外の方で、図書館に来られて、図書館が大好き、それで関わり続けた方々10人ぐらいの、そういう対談集なんです。やっぱり、図書館というのは、図書館の中じゃなくて、広くいろんな方に関わっていただいて、これから図書館を変えていくという、そういう時代にちょうどなっていると思うんです。

ですから、皆さん方も今までの関わりはいろいろあると思うんですけれども、それは置いておいて、とにかくこれからは、広い視野で、それから、市民の方々もいろんな方々に意見を言っていただいて、小金井市民のための図書館を考えると、ぜひ私もしていきたいなというふうに思いますので、ぜひ御協

力をよろしくお願いします。

【菊池館長】 会長、ありがとうございます。

では、次に、職務代理者ですが、図書館協議会条例第5条第3項によりまして、会長の職務を代理する職務代理者は、会長が指名することが定められています。会長、どなたか御指名をお願いいたします。

【大串会長】 それでは、大塚委員にお願いしたいと思います。大塚委員、よろしいでしょうか。

【大塚委員】 はい、ありがとうございます。

【菊池館長】 では、職務代理者は大塚委員と決定いたしましたので、大塚委員、お席の御移動をお願いいたします。

(大塚委員、職務代理者席へ移動)

【菊池館長】 では、御挨拶を。

【大塚委員】 職務代理を承りました大塚でございます。よろしくお願いいたします。

私は、16歳のときに図書館で働こうと思って、以来、変わっていないということで、国会図書館に勤めることになったときに、目標を1つ立てまして、いつか自分の後輩に図書館のことを教えられる人間になりたいなと思ひまして、仕事をしながら大学院なども行きまして、その間、社会人としてすごく図書館を使わせていただいたんです。ある意味でいえば、定年退職後も図書館を使ってやった勉強で、今も大学で仕事をさせていただいたり、実際、教えている学生さんも、2部は社会人、あと、前は通信教育部も教えていました。社会人の人で資格を取りたい、あるいは図書館で働いているんだけれども、司書の資格を取りたいような人が随分たくさん学生でいました。あとは、同年代のいろいろな人たちで、学校の先生になるために勉強して、やっぱり、50代になってから部活の指導員にまでなっちゃった人とかたくさんいます。

こんな言い方は変かもしれませんが、私もまだ細々とでも市民税を払わせていただく立場になっているんですけども、学ぶということは、社会で活動することにつながると思うんです。子供という視点で見たときも、例えば、子供の貧困に図書館は何もできないけれども、貧困の連鎖を少しでも少なくしていくために、図書館は何かお役に立てる場所なんじゃないか。資格を取って働く

ようになった人たちをたくさん見ていてそういうふうに思います。ですから、市民の図書館はそういう場であってほしいなど、私自身は思っています。ちょっと青臭いような思いなんですけれども、そういう意味で、小さな子たち、それからそれを育てている親御さんたち、そういう人たちをサポートする、そういう場で図書館はあってほしいなと思っています。

こんなところですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

会長と職務代理者が決まりましたので、私の務めはここまでとさせていただきます。御協力ありがとうございます。

これより、会長と議長が引き続き次第に沿って会議を進めていただきます。会長、どうぞよろしく願いいたします。

【大串会長】 どうぞよろしく願いいたします。

【菊池館長】 ここからは、皆様、着座のままで御発言をいただければと思います。お願いいたします。

【大串会長】 大塚委員になっていただいて、私は、歴史の研究者やなんかといろいろとお付き合いがあるんですけれども、我々歴史の研究者の間では、やっぱり、国立国会図書館の方は、ちょっと別なんですよね。やっぱり、研究者を見ていると、国会の方がいらっしゃると、非常に国会の方に対しては尊敬の念を持って接していらっしゃる。それはどうしてかということ、やはり、1つは、資料が非常にたくさんあるという、そういう実務的な面もあるんですけれども、やっぱり、いろんなことを御存じだと、図書館のお仕事を通じてですね。それで、やっぱり、研究者は非常に頼りにしているんですね。だから、そういう意味で、私が先ほど大塚委員にそんななれなれしく話しかけてはいけないというふうに思うんですけれども、こういう形になりましたので、ひとつ皆様、よろしく願いいたします。何かあると、やっぱり、日本の図書館の導きになりますね、国会図書館は。

私、ちょっと話が長くなって恐縮なんですけれども、目が見えない大おじが田舎に、佐賀の伊万里なんですけれどもいまして、それで、目が見えない大おじのために、本を読んでやるというのをやっていました。あるとき、大おじが、最近、NHKのニュースで国立国会図書館が、対面朗読というのをするというのを始

めたんです。それは、我が図書館、つまり伊万里の図書館でやっているか調べてこいと言われて行ったら全然話にならなくて、図書館でそういうことをやるのかというのを調べてこいと言われてまして、それで、東京に帰って、日比谷図書館とかいろいろ電話したんですけれども、どこにもそういうのがなくて、それで、国会図書館に電話したんです。そしたら、担当者の方につないでいただいて、担当者の方が、国会図書館は日本の図書館をよくするために、先導的な事業として対面朗読をやっている。それで、障害者の方々にも図書館、読書を勧めるということ、これから日本国民に広げていきたいということで、まず、国会図書館が始めたんだというお話を聞いて、大変にびっくりしました。ああ、国会図書館ってそういうこともおやりになっているのか。

ですから、今、国会図書館は、電子図書館とかいろんなことで先進的なことを、日本の図書館の導きになれるようなことをやっていらっしゃると思いますので、ぜひ皆さん方も、国会図書館はネットでカレントアウェアネスの電子版を出されたりいろいろして、図書館のことを、世界のいろいろ御紹介したり、いろんな日本のことを紹介していただいていますので、ぜひそういったものを我々も学びながらいきたいと思えます。ひとつよろしくお願ひします。

それでは、次に、図書館協議会についてというのが議題に入っているの、これを事務局のほうから御説明お願ひします。

【菊池館長】 図書館長です。

本来であれば、17期最初の会議でございますし、新規委員の方もいらっしゃいますので、今期の図書館について図書館運営方針や今策定中の計画の経過、状況も含めて御説明をさせていただくところですが、時間的制約もございましたので、新規委員の方には事前に御説明をさせていただいております。この後、庶務係長から、図書館協議会の所掌事項や、第17期の協議会ルールについての確認などをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。4点ほど確認をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

まず、この会議の会議録の作成方法についてでございます。市の会議につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項の定めるところにより、原則公開となっております。ここで申します公開というのは、動画等による配信を行うという

意味ではなく、傍聴を認めるという意味であるというふうに御理解いただければと思います。

また、同条例施行規則第5条により、会議録の作成方法は、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3つの中から選択することと定められてございます。本会議につきましては、これまで全文記録の形を取らせていただいております。事務局といたしましては、引き続き全文記録で作成させていただきたいと考えてございますが、それでよろしいでしょうか。

【大串会長】　　そういうことでございますので、全文でございますので、話したことを一言一言全部入っておりますので。

実は、私、大変恐縮しているんですけども、話しぶりが聞き取りされまして、そういったことも全部字で起こされて、もう一度読み直してチェックするようにと言われて、いつも赤面しているんですけど。そういうことになりますので。

それから、あと、訂正はしないと。それから、もうあと一つは、過去の前話したことが、全部覚えているわけじゃないので、ところどころ穴が空いて、読み取れないところはそのままになってしまって、それもまたちょっと記憶を思い起こしていただいて。それで、思い起こせない場合は、もうしょうがないから削るとか、それは別にお話しいただいてというふうになりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

【確井庶務係長】　　ありがとうございます。

それでは、2点目につきましては、意見シートの取扱いのほうを御説明させていただきます。

資料4、A4一枚紙のものになります。意見シートを御覧いただければと思います。こちらは、本日傍聴の方はいらっしゃいませんけれども、傍聴者の方からの御意見等があるときに、傍聴者の方にお書きいただく用紙になります。市では、市民参加の趣旨から、このような意見シートを各附属機関で積極的に活用していくという方針がございまして、今回におきましても、前回の前回、第15期の委員の皆様のとくに協議会にお諮りをさせていただき、このような用紙に整えさせていただきました。

なお、傍聴の方から意見シートを御提出いただいた場合の取扱いについてでございますが、事務局にて一旦お預かりをさせていただきます。その上で、協議

会で御協議いただくことが必要な内容であると図書館長のほうで判断をさせていただきますました場合には、議題とさせていただきます。また、議題とはしないまでも、参考ということで、協議会委員の皆様にお配りをさせていただきますこともございます。こちら、事務局としましては、同様の運用とさせていただきますと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 では、そういうことでお願いいたします。

では、その次をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 3点目は、協議会の場における、パソコンやスマートフォンのモバイル機器の御使用についてでございます。

第15期、第16期の協議会では持込みと使用が了承されておりましたので、第17期の委員の皆様にもお諮りをさせていただきます。ただし、用途といたしましては、御自身のメモ代わりの記録、協議上必要な情報のインターネットによる検索、事務局からメールにてお送りさせていただく資料の閲覧等の用途に限らせていただきたいと思います。SNS等での情報発信ということはないというところでの運用とさせていただきますと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

【大串会長】 大丈夫ですか、皆さん。今、非常に手書きで記録が取れる、こういう電子ノートというんですか、あれが出てまいりまして、非常にいいものがあつたんですけれども。ああいうのを我々も、こういったときにも使えるんじゃないかなというような、そういったものもございまして、そういうことも含めて、モバイル機器の使用、ルールを守っていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 最後に、図書館協議会のオンライン開催につきまして、御説明させていただきます。

コロナの影響の長期化を受け、本市におきましては、附属機関のリモート会議については、委員の皆様のご了承を得た上での実施が可能となっております。そのことを受けまして、図書館協議会でも、第16期の際に協議会にお諮りをさせて

いただき、定足数、すなわち過半数6名以上の委員の方が会場で御参加いただけること及び東京都が緊急事態宣言下に置かれた場合のみという2つの条件を満たす場合に限り、リモートでの御参加に対応させていただくという形を取らせていただくことといたしました。こちら、事務局としましては、引き続き同様の運用とさせていただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

【大串会長】 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 それでは、ひとつよろしく願いいたします。

【碓井庶務係長】 では、以上で私のほうからの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大串会長】 ほかにございますか、今のに関連して、何か特にお聞きしておきたい、特に新しい委員の方。このことはどうなんだというのがあれば。

【大久保委員】 すみません。確認をさせていただきたいんですけども。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

会議録の委員への確認なんですけれども、記憶が曖昧になるので、大体、開催後1か月以内ぐらいにはいただきたいと思っていて、第16期は大体1か月後ぐらいにはいただいていたんですけども、忙しいと思うんですけども、1か月以内ぐらいには第1校をお送りいただいて、大体、大方2週間ぐらいいただくと、週末であったり、時間をやりくりしてするものなので、大方2週間ぐらいいただくと非常にありがたいかなと思っております。

以上です。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。人間の記憶ってどんどんなくなっていくって、年を取って……。

はい、どうぞ。館長。

【菊池館長】 御意見ありがとうございます。会議が終わった後に会議録、テープ起こしを業者さんのほうにお願いしております、できるだけ早くということで、大分早くなったかなと思っていて、次の期ときには会議録を出せるようにしているんですけども、ここで立て続けに会議が起こっている、1か月に1回ぐらい会議があると、ちょっと次のときには間に合わないこともあります

けれども、できるだけ早くというふうに考えておりますので、善処いたします。

【大串会長】 それから、もう一つだけ聞きたかったんだけど、例えば、僕も録音機を持ってるんです。各委員もお持ちでしょうから、もう一度振り返るために自分で録音しておきたいというような方もいらっしゃると思うんですけど、そういう場合は、個人の利用ということでオーケーなんですか。

どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

あくまで、個人のメモ代わりですとか、後から振り返ってとかという、個人でお使いになる分には差し支えないと考えております。

【大串会長】 そういう録音をテキストファイルにばーっと出力するソフトがあるんだよね。あれ使うといいんですけどね。ただ、専門用語は対応してないんだよね。

【高橋委員】 精度があまりよくない。

【大串会長】 そう。精度がよくないから。日本語はなかなか難しいところで。英語の場合はかなりきれいに記録していますね。それは余談ですけどね。

じゃ、次、お願いしたいと思います。次は、よろしいですか、皆さんもよろしいですか。次は、議題の3の令和3年度第2回小金井市図書館協議会の会議録の確認について、事務局、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 こちらにつきましては、第16期の会議の会議録になりますので、17期に新たに委員に御就任いただいた方には関係ない話になってしまつて恐縮なんですけれども、令和3年度第2回小金井市図書館協議会の会議録につきましては、一応委員の皆様、今回第16期をもちまして御退任された委員の方も含めまして、メールにて担当のほうで確認をさせていただき、一応最終案という形で本日資料としてお配りさせていただいております。もし修正等ございます場合は、今後1週間程度を目途に、担当までメール等で御連絡いただければと思います。なお、第16期で御退任をされた委員の皆さんにもメールで、同じタイミングで最終確認をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。新しく委員になられた方は、こういう

感じで御発言が出てまいりますので。私からは何とも言いようがないところですけれども、どうも言葉の癖とかそういうのがあるんですかね。しょっちゅう同じ言葉を私繰り返す人間なので、非常に読みにくいんじゃないかなど。それもそのままにしていますのでね。そういう約束でございますので。

それでは、会議録の承認ということをここでやるそうなのですが、よろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 では、次に行きたいと思います。次は、議題の4です。今日のメインテーマ、「小金井市立図書館基本計画」案の策定についてということで、事務局からお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

まず、計画案の説明に先立ちまして、過日実施させていただきました児童・生徒アンケートの結果の概要につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

お手元の資料7、市立図書館等に関する児童・生徒アンケート調査報告書を御覧いただければと思います。本アンケートにつきましては、市内の市立小学校9校に通う小学校5年生の児童全員及び市内の市立中学校5校に通う中学校2年生の生徒全員を対象に、学校に御協力いただき実施をさせていただきました。

実施期間は、令和3年9月6日に各小中学校にアンケート用紙を送付し、令和3年10月4日までに全ての学校から回答を受領いたしました。有効回収数は小学5年生が924件、中学2年生が674件でした。

なお、今回のアンケートで使用しました調査票は、小学校5年生用のものと中学校2年生用のものは、ほぼ内容は同様のものになりますが、一部年齢差に鑑み、選択肢が異なるものや設問の聞き方が異なるものがございます。同一の設問及び設問の趣旨が同じものにつきましては、小学生と中学生の比較を行い、それ以外のものにつきましては、それぞれの設問の回答をまとめさせていただいております。各設問における回答項目ごとの回答割合や、自由記入欄に寄せられた御意見等につきましては、資料を御覧ください。

なお、本計画の策定に当たりましては、本アンケートのほか、前回協議会におきまして集計結果の御報告をさせていただいた市内在住の満16歳以上の市民

2,500人を無作為抽出し、郵送により実施させていただいた市民アンケート及び成人の利用者の方を対象とした利用者アンケートを既に実施しております。利用者アンケートの結果につきましては、現在集計作業中であり、次回の第5回協議会の際に御報告させていただく予定になっております。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。続きまして、香川より計画案につきまして御説明させていただきます。

【香川奉仕係長】 奉仕係長の香川です。

それでは、お手元の資料6を御覧いただければと思います。今回、図書館協議会17期の委員さんのうち、新しく委員になられた方は、前回10月28日の第16期図書館協議会においてお出ししました(仮称)小金井市立図書館基本計画素案を基に今までの経緯は御説明させていただいております。ですので、この場では、前回の資料と比べまして、追加したものを中心に御説明させていただければと思います。

前回10月28日以降、11月13日に図書館座談会を開催しました。広く市報で参加者を募りまして、素案についての御意見をいろいろ伺ったところです。前回の図書館協議会と座談会、こちらを経まして、事務局で検討を重ねてまいりましたものを今回資料6としてお出ししております。

こちら、今回から、小金井市立図書館基本計画(案)ということでお出ししているところなんですけども、こちら、前回の素案と比べて、いろいろ読みにくいですとか、説明が長過ぎるよというような御意見をいただいておりますので、今回の素案が取れたこの計画案では、なるべく簡潔な表現に変えたりですとか、何とか読みやすいように少しでもできればなというところで、若干、文章を短くしていることもございます。

また、先ほどタイトルをお伝えしたところなんですけども、前はサービス基本計画となっていましたが、前回までの内容から、サービスの文言は、若干出ているんですけれども、タイトルですとか、目次の内容からすると、いささかサービスが前に出てくるのもバランスが悪いんじゃないかということもありましたので、今回お出しした計画の名前からは、サービスではなく、図書館基本計画(案)ということにさせていただいております。

それでは、資料6を開いていただき、目次を御覧いただければと思います。第

1章なんですけれども、1から4の構成となっておりますが、すみません、素案のときには5番の計画期間というのが載っています。もちろんこの中身にも計画期間は載っているんですけども、目次のところで修正が間に合わず失礼いたしました。第1章の構成は前回と変わりなく、1番の計画策定の背景、2、国の動向、3、計画策定の目的、4、計画の位置づけ、5、計画期間ということで特に変わりはありません。計画期間は変わらず5年間とさせていただいております。

前は第4章の中に基本方針を入れていたんですけども、1章、2章、3章、4章という流れを考慮しまして、第3章の基本理念の次に基本方針を移動させております。その関係で、今までは「施設の方針」という題目だったのが、「施設の考え方」と表現を変更させていただいております。ただ、内容の変更はございません。

4ページをお開きください。追加した箇所がございます。図表2-1、図書館の立地状況です。小金井市の1つの特徴であります、はけですね、国分寺崖線。こちらの記載を追加しております。これによって、5館ある中ではけによって若干利用がしづらい地域もあるということを表現しております。

また、前回の素案では市民アンケートの結果のみを記載していましたが、先ほど碓井からも報告させていただきましたが、30ページのところに、市内公立小学校5年生、公立中学校2年生のアンケート結果を一部ですけれども入れさせていただいております。

こちら、端的に結果を記載させていただいておりますけれども、特に小学生は、「本がたくさんある図書館」ですとか、「ゆっくり本が読める場所がある図書館」、「図書館の人に本のことをききやすい図書館」というような希望が多かったです。中学生の場合ですと、「勉強する場所がある図書館」、「本がたくさんある図書館」、また「マンガがある図書館」というところに多くの回答をいただいたという結果となっております。

ただ、この層の利用者に限ったことではないと思いますけれども、やはり、一人一人の利用目的に合う空間や求める知識や情報が手に入る機関としての図書館、そういった図書館であってほしいという期待が、児童・生徒のアンケートからも強く結果として出ているのかなということが分かっております。

35ページをお開きください。基本理念のところなんですけれども、前回と特に文言は変わっていません。仮称ということになっております。ただ、前回の図書館協議会の後も、図書館の職員全員で、理念についていろいろアイデアを出してくださいということでいろいろ募ったところ、現行では、人と地域が潤う「知の泉」図書館とありますけれども、図書館の職員の中でのいろいろ意見では、市民の学び、楽しみ、暮らしを本と情報で応援する図書館、人と地域の未来を育む知の拠点、図書館、みんなの笑顔あふれる知と楽しみの泉、図書館というようなワードが集まっております。16期の図書館協議会の委員さんにも意見をいただいているところなんですけれども、17期の委員の皆様からもぜひ理念にかかるアイデアを頂戴できればなと思っております。

今まで、基本理念のところでもいろいろお話をさせていただいているところなんですけれども、事務局のほうでは、基本理念というよりは、どちらかというと、この後に続く基本方針、そして基本方針につながる事業のところを見ていくと、図書館像という形のほうがすっきりするのかなというのはちょっと感じ始めているところがございます。

もし皆様から基本理念、または基本理念に限らず御意見が頂戴できるのであれば、もちろん今日この場でいろいろいただけるのは大変ありがたいんですけども、一度家に帰ってじっくりもう一度検討したいという方もいらっしゃると思います。ですので、来週の水曜日、ちょうど1週間後、12月15日ぐらいを目途にメールでいただければ、それも参考に今後整理できればなと思っておりますので、協力していただければ幸いです。

39ページをお開きください。第4章、計画の内容です。前回の素案では、取組案として、端的に記載していたところなんですけれども、今回この第4章は計画の中身の非常に重要な部分になっております。基本理念ですとか、そういったところの結びを意識して策定しております。例えば、基本理念を上位の第1階層と捉え、その次に基本方針、これを第2階層と捉えています。方針の下に第3階層として施策。施策の下に第4階層として事業の方向性。第5階層として具体的な事業、取組を端的に記載しております。一見長いように見えるんですけども、やはり理念、基本方針を丁寧に具体的な事業に落とし込むとなると、第5階層ぐらいで表現したほうがより具体的に流れも見えるのかなと思ひまして、第4章

をこのように策定しております。

最終ページなんですけれども、第5章、計画の進捗管理のところです。前回の図書館協議会以降も事務局のほうで近隣市の計画等を参考に、評価をどのように行っていくかというのを検討してきました。近隣市で図書館の計画があるところ、どちらもPDCAサイクルのように、1年間の事業をまず図書館自身で振り返り、その結果を図書館協議会の委員の方に評価してもらっているという流れが多いかなと思っております。1年間の事業を総括的に評価する市もあれば、図書館が評価した事業ごとに委員さんにさらに評価してもらおうところもあり、いろいろ様々でございます。

やっぱり、図書館評価を実施しますので、評価指標というのが必要かなと思っておりますが、1年間何を行って、何ができなかったのかというのを振り返って、文言で評価していくこともあるでしょうし、例えば5年後の貸出冊数を現状の貸出冊数よりも上向きに設定をして、1年ごとに数字を追って評価するということもあると思います。いろいろ考えてはいるところなんですけれども、数字で評価することは、見ていてすごく分かりやすいですけども、片や、蔵書数とか貸出冊数、これを伸ばしていこうとしたとしても、施設のキャパの制約がもう既に限界であったりすると、蔵書数は増えることもない。人口が爆発的に増えれば貸出数も増えるでしょうけれども、若干、小金井市では人口が少しずつ微増になっているところなんですけれども、それでも一定の人口のキャパがあるだろうというところもあるので、数字だけの評価指標としては、なかなか取組の中身が見えてこないというところがちょっとジレンマとしてございます。

ですので、1年間具体的にこういう取組をしましたよというような文言を評価した上で、参考数値として、貸出冊数ですとか蔵書数、こういったことも見て、数字で分かりやすいのは一定の意味はあるかなとは思っています。今のところ、事務局での意見なんですけれども、1年間の取組を自己評価を行い、図書館協議会の委員さんに1年間を総括的に評価していただければとは思っております。

では、具体的な指標、どういったものが考えられるかなと思ったときに、今回この計画を策定するに当たりまして、市民アンケートを無作為抽出で行っているところなんですけども、ここで各館の満足度について質問をしています。今回策定しているこの計画は、5年後も後継計画を策定する予定ですので、例えばアンケ

ートを取って、満足度、こういったものを指標として次回の計画策定のときに市民アンケートを取って、各館の満足度が、例えば今回取った満足度よりも5年度に取ったアンケートで満足度が上がれば、一応一定の評価、そういった指標を使ってもいいかなど。

ただ、これ以外にも、例えば貸出冊数ではなかなか見えてこない参考資料室の利用者、または新聞や雑誌だけを閲覧しに来てくださる方ももちろん利用者としていらっしゃるの、そういった方々のことも考慮していくと、例えば今回の市民アンケートでも取ったんですけども、この1年以内に図書館を利用したかどうかというところも聞いております。ですので、次回のアンケートにおいても、この1年以内に図書館を利用したと回答してくれる方を増やすというのも、一定の5年後の指標としても考えられるかなど。事務局ではいろいろ案を出しているところなんですけれども、なかなか整理し切れていないというところが現状でございます。

今回、お時間が短い中で大変恐縮でございますけれども、ぜひ委員の皆様には、評価の仕方、また指標の取組等を含めて、いろいろ御意見いただければと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

1つ確認が最初にあったんですけども、まず、基本理念かな、35ページ。これは、まだ仮になっていきますので、これについては新しい委員の方にも出していただきたい。それで、12月15日までに事務局まで出していただきたい。これは、メールでも何でもいいですか。

【香川奉仕係長】 メールでも、ファクスでも。

【大串会長】 はい。ということが確認の1つです。

大体行政計画って、生涯学習もみんなそうなんだけど、最初、基本理念から。これが何とも言いようがない。あめ玉でいえばなめでもなかなか溶けない、難しいんですよ。

それで、一応基本理念は今そういう形で、小金井市の市民にとって、図書館って何なの。図書館は、こんな図書館を将来つくってもらいたいなというような気持ちで込められたような、そういう図書館理念というかね。難しいことはあまり

考えないで、難しいことですが、分かりやすいものをつけたほうがいいと思えますけれども、いずれにしろ、これは1つのそういうことで皆さん方にちょっと宿題をね。

それで、今、お手元に配りましたのは、事務局がいろいろお調べいただいた各自治体の基本理念とか、目指す図書館像とか、目標とかそういうのを拾っていただいたものでございます。

それで、あと、最後のほうで係長が非常に悩ましくいろいろとおっしゃったところがあるんですけれども、あれは、図書館の評価の問題ですね。それで、皆さん方も事業概要なんかを見ていただくと分かるんですけれども、貸出冊数が何だとか、市民1人当たりの資料費が幾らとか、そういう項目が幾つかあるんです。これは昔から日本の図書館で、ある時期からどこでも一般的にこういうような形で来ている。

それで、今日、係長が悩ましげにお話になられたのは、それはね、もういい、いいという言い方はないですけれども、基礎的な数値としては必要なんだけど、もっと住民の方々、市民の方々が、図書館について考えていらっしゃることをもっと評価のほうに反映させたいという、そういうお気持ちで係長がいろいろ説明されたんでしょう。だから、満足度であるとか、1年間に一度でも利用した人がどれぐらいかというのは、これは市民の方々にとってみると、全体として見ると非常に意味のあることだと僕は思うんですけれども、それはやっぱり、住民の方の主観的なそういったところまで評価のウイングを伸ばしていこうという、これからの図書館を考える1つの考え方として非常に意味のあることをおっしゃっていました。ただ、新しい委員の方は、今までの経緯から御自身でやられていないのでなかなか難しいところなんですけれども。

それで、今お話になられたことは、特に35ページからその後の44ページまでは、今まで私どもの協議会の委員が、ある意味でいろいろ言ったことをかなり丁寧に拾っていただいて、反映させていただいている内容なんです。だから、例えば44ページの推進体制のところでご覧いただけますけれども、これも前の委員の吉田委員が、みんなに考えてくれと言われて、それで考えていただいて、こういう図を彼が作ったと思うんですけど。そういうことでございますのでね。

それで、一応、今御説明があったことについては、これから質疑応答をするん

ですけれども、新しい委員の方にはとにかく重複があってもいいから今お考えのことをどんどん言っていただいたほうがいいと思います。それで、今まで委員をされている方は、ちょっとはすに構えた感じで、それを見ながら、このところは どうして変わったんだとか、変えなかったのかとかいろいろあると思うんですけれども、取りあえず自由に御発言いただくという、こういう感じです。

何か質問はありますか。どうぞ。

【藤森委員】 藤森と申します。

先日、事前に説明会を開いていただいて、「サービス」という言葉が今回の計画には抜けているというふうになってはいますが、すごく基本的なことを今頃こんなことを伺ってはおかしいかなと思うんですが、この基本計画というものは、誰に対してつくっているんですか。

【大串会長】 いい質問ですよ。

【藤森委員】 読む人は誰なんだろうということが一番気になります。どのくらいの範囲の人、いわゆる一般の市民の方も読むのか、それとも図書館関係の人だけ、それとも小金井の市議会の人に提出するのかとか、誰に対してこれをつくっているのかという立場が分からないと、基本的な考え方、第3章、基本理念、それもちょっとどういうふうに表現していいか分からないと思いますが、それをお聞かせいただけますか。

【大串会長】 それは事務局に答えていただくんですけれども、私としては、これは全ての市民に向けてのものだと思うんです。だから、市によっては、子供版みたいにしてつくっているところがあるんですよ。もっと漢字やなんかをずっと落として、分かりやすい言葉で。それで、子供の関心のあるところに力点を入れたような、そういったものまで図書館としてつくっていたと思うんですけれども。ここは、全部の市民の方へ向けた文書なんですよ。ということで、事務局、何か御意見ございますか。どうぞ。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

まず、第3章の35ページのところをお開きいただければと思うんですけれども、「図書館の存在意義は」と書いてあるところに、「市民に提供し、市民が、資料を活用し、人生が潤うことで、地域も潤います」というような形で書いておきますので、図書館、この計画について、この内容をお伝えするのは市民の方と

いうことで御理解いただければと思います。

【大串会長】 だから、極端なことを言うと、ゼロ歳児の方から、お母さんに、これからの図書館はどういう図書館、小金井の図書館はということをお話していただけるような、そういった文書であるはずなんですね、全ての市民に対するというのは。それは極端な話ですけども。

ほかに、何か事務局、ございますか。はい、どうぞ。

【碓井庶務係長】 今回の藤森委員の御意見なんですけれども、市としましては、今、香川のほうで回答させていただいたとおり、全ての市民の方に対してお作りしていますというものになるんですが、とは申しましても、なかなかこの50ページの役所が作った冊子をお手に取りにくいという方が大半かなというところもございますので、今回計画策定に当たりまして、本編はもちろん冊子もお作りするんですけども、それとは別に、広く数多くの市民の方のお手に取っていただけるような概要版の作成を行うことを考えております。大体、A4見開きで4ページから8ページぐらいのものを部数少し多めに作って、多くの方に御覧いただけるように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 ということでございます。よろしゅうございましょうか。

【藤森委員】 はい。ありがとうございます。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

前からの引き続きのフレーズも入ってくるんですけども、図書館自体の計画書であるという面がありますが、事業自体は市民に理解をいただいて、応援をいただくという役割もあるわけですね。ですから、市民に向けての計画書でもあるし、両方に向けてのものである。ですので、市民目線からすると、読みやすく、分かりやすくお願いしたいというところはあります。

今回はこちらでいいと思うんですけども、例えば見やすきの工夫ですね。箇条書きとか、表とか、図とか、脚注などを入れるなどして見やすくするとか。あと、概要版の作成をされるということなんですけれども、A4で見開き8ページぐらいでしたでしょうか。

【碓井庶務係長】 A3の1枚を見開くような形になるのか、これからまだ創

建様のほうと調整しながらになるんですけども、そんなにページ数的には多くなりませんものを想定しております。

【大久保委員】 ですので、そのものに、例えば計画書のページ数を振って、理念とかだったら何ページとか振るなどして、見やすくという工夫はひとつお願いしたいと思います。

章立てについてなんですけれども、ホームページなどでも多分出ると思うんですが、紙面でも出るので、普通前から読んでいきますよね。そうすると、メインテーマの基本計画の部分が全体のうち、今16ページぐらいでおよそ3割なんですけれども、およそ7割の34ページぐらいが、いわゆる現状ですとか、前の計画の運営計画の振り返りですとか、市民アンケートですとか、そういった前提や基礎データのほうが実は割合としては多く占めていまして、これを読み込まないと計画にたどり着かないというところが、ちょっと市民としてはつらいなと思うので、いっそのこと、32ページの課題の整理のところを第1章の次に持ってきて、その次に計画に入って、現状ですとか振り返りの部分はその後ろ、後半につくという形で、まず半分を、3分の1を読めば計画の内容が分かって、その根拠はこの後に丁寧に詳細に作っていただいているので、そういう構成にされると、同じ計画書でも受け取る方が理解しやすいのかなと思っています。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでございますか。どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。

アンケートのデータなんですけれども、前回、今までの経緯説明ということでサービス基本計画をいただいたときには、結構アンケートデータが詳しく載っていたんですが、今回座談会の意見を反映されて短くというか、割愛されている部分が結構あるなと思いました。

市民向けに出すという、案を取って出すときにはこの形でもいいかもしれないんですが、協議会で皆さんで協議するときは、やはりアンケートのデータはきちんと載せていただいて、それを見ながら協議をしたほうがいいと思いました。

その根拠なんですけれども、潜在ユーザー、行きたくても行けない人というもののデータがかなり細かくいろいろ書いてあって私も読み込んだんですが、そ

ちらのほうを先ほどちょっと事務局の方も、潜在ユーザーにどんどん来てもらうようにしたいというようなお考えもあるようなんですが、現ユーザーを重視したいのかなと、どちらなんだろうということが、ちょっと私の中でも疑問がありまして、アンケートを見ると、「誰もが利用し易い図書館」を望んでいる方が非常に多いというデータがある。もし、潜在ユーザーの方に来てもらいたいとなると、そのデータを見ると、くつろぎを求めているんですね、潜在データの方は。それで、現ユーザーの方は面白さを求めているんです。だから、やはり細かいデータを見ると、潜在ユーザーと現ユーザーの需要が変わってくる。だから、そういうのを見ながら整理をしていったほうがいいのかなと思いました。

基本方針整理のところなんですが、ごめんなさい、私の考えです、これは。皆さん協議されているとは思いますが、基本方針の2、「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」というのがあるんですが。

【大串会長】 40ページ。

【高橋委員】 40ページ、古い資料とページ数が、ごめんなさい、40ページ……。

【大串会長】 今日の冊子では40ページね、基本方針2。

【高橋委員】 40ページ、ごめんなさい。そこに、「特別な配慮が必要な人へのサービスの充実」というのが、この「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」のほうに入っているんですが、私としては、これは、「誰もが利用し易い図書館」のほうに入るんじゃないかなとちょっと思ったんです。

【大串会長】 施策の3というやつですか。

【高橋委員】 そうですね、施策の3。そして、施策の4も、ICTを利用すると、来なくてもいいとすると、障がい者の方とか、なかなか出にくい方というのは、これを使うと非常に利用しやすいので、これも「誰もが利用し易い図書館」なのかなと私は、この範疇というか、そっちなのかなと思ったんですね。

あと、「誰もが利用し易い図書館」というところに入っている、「図書館スタッフの人材育成」というここは、基本方針の1の、39ページですか、「知る権利、学ぶ権利を保障する図書館」のために、「図書館スタッフの人材育成」なんじゃないかなと、ちょっとその疑問が私の中にありました。

それで、これを読み込んだときに非常にいいワードがあったんです。それは、

「もっと身近に図書館を」という、それはすごくいいワードだなと思って、何でもこれを基本理念にしないだろうと思ったんです。だから、誰もが利用しやすいもっと身近な図書館であれば、それを基本理念にすれば、おのずといろいろな政策も出てくるのかなど。もし副題に、面白さを重視するなら、あなたのわくわくを応援しますとか、くつろぎを重視するなら、あなたにくつろぎ与えますとか、何かそういう形でもっと、「知の泉」ってすばらしい言葉だとは思いますが、やはり、市民にとってぴんとこないというか、そういうもうちょっと易しい言葉、それこそゼロ歳からこの計画を見るということになりますと、子供でも分かりやすいワードで理念を打ち出したほうがいいんじゃないかなと思います。

すみません。長くなりましたが以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ちょっと待ってくださいね。もう一人。御発言お願いします。

【奥村委員】 奥村です。

先ほど藤森さんのおっしゃられた資料の中の章の並び順については、すごいそれはいいなと思って、基本理念が最初にあったほうが分かりやすいですし、場合によっては、ほかのところは、補足資料みたいなところの参照みたいなところで結構行ける部分もあるのかなというふうなところで、その意見に賛成ですというのが1点。

2点目が、先ほど香川係長のおっしゃられた評価についてのところなんですけれども、評価のほうについては、3方法ぐらいあるのかなというふうなところはちょっと考えを持っておりまして、1つ目は、実際にもう目標が具体的なところまで落とし込まれているので、例えば、具体的な目標に対してどうするのかというふうなところが評価に当たるのかなというふうなところが、例えば選書基準の更新を進めますというのであれば、進めたか進め足りないかというところが多分評価のところ、計画が実行したか実行していないかというところが多分評価に当たる。それはもう具体的なところまで落とし込んでいるので、そこがどうなるかというところが、できるというふうなところが、具体的施策というところがまず1点目の評価。

2点目の資料数だとか、貸出率というところは、恐らく他市との比較とか、他の図書館、都の図書館だったりと比べるための参考資料としての評価というところ

ころでは必要性があるんじゃないかというところが2点目。

3点目としては、そこら辺のところを香川係長のほうで考えられているのかなと思っっているのは、図書館の目標についての評価をどうするかというふうな、そのところが多分これから詰まってくると思うんですけど、例えば社会人になってから勉強したときに図書館がすごい役立ったとか、困ったときにすごい支えてくれたとか、図書館こういうふうによかったよというふうなところの、具体的であり、個々によってちょっと違うデータであったり、あとは場合によっては、図書館実際に今、先日もちょっと案内してもらったときに、縫い物、編み物とかで、実際にこうやって作って表示すると貸出しが伸びるとか伸びないのところ、実際具体的にこういうふうなことをしていますよみたいなところの、図書館をこうしたいんだという思いに対する実現したことだったりとか、1点目の施策に対してやったやらないかというところと、2点目のほかの図書館とどうかというところと、また、別の次元の評価というふうなところの3つの方向に分けて、その3つ目をどうするかというところなのかなというふうなところは感じたところです。ただ、そのところの評価というのはやっぱり難しくはあるんですけども、そこはもう数字ではなくて、文言的なところになるのかなというふうなところを感じていて、比較できないような評価というところなのかなというふうな。

3点目が、先ほど高橋さんのほうでも、市民としてぴんとこないというような理念のところの話があったと思うんですけども、結構いろんなところのテーマはその下の文書、存在意義は、収集・保存・市民に提供だったり、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」というようなところで、それを評価として1つにまとめると、どうしても、ものすごい抽象的にはなってしまうのかなというふうには思っていて、先ほど館長から配られた資料だと、例えば日野市であれば、第1次、2次、3次として、1次だと「くらしの中に図書館を」で、サブタイトルにまとめて、3次でサブタイトルが変わるんですけど、ちょっとどこか焦点を絞って、今回のところ、今年度はここら辺で行きます、次年度はここら辺で行きますみたいなところでちょっとテーマを絞りながらやるとぴんとくるような。具体的にすると、狭むは狭むんですけども、ほかのところもやってきますよというふうなところで、ちょっと狭めながらやっていくと、もうちょっと分か

りやすいのかなというところを思いました。

以上です。長々とすみません。

【大串会長】 なるほど。いやいや。評価のところのお話が、いま一つ私もよく分からないところもあるので、どうですかね、事務局の方は。どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

図書館に限らず、市にはたくさんの計画があって、図書館はこれが初めてなんですけれども、3次、4次と進んでいるものもあります。私が知る範囲になってしまいますけれども、最初の頃は計画の評価の仕方って、できたできないとか、実施した、継続した、検討していますとか、そういう評価で5年間実施、継続という形で、そういう評価をしている計画がよく見られたなという中で、結果的にそれを見たときに、継続ってよく分からないねという話に、あちこちからお声をいただいて、数字で測れるものは数字で測ったほうがいいんじゃないかというお声をいただいて、数値目標というのが出てきたと思います。図書館で言えば貸出冊数が増えた減ったとか、登録者数が増えた減ったとかという、そういうところを計画の指標にしているところが増えていきます。

ところが、じゃ、貸出冊数が100冊上がればAなんだという話も出てきて、そうじゃないよねというような形もだんだん言われるようになってきて、数字だけではないという話も最近では出てきていますので、そこはやはり見直しが入っている。そういう意味で、数値目標もありながら、でも、今年はちょっと下がってしまったけど、それはこういう理由があって、だから違う取組をしたので、数値は下がっちゃったけれども、でもA評価でもいいんじゃないのというようなやり方をしているところも見受けられるというところで、私としては評価方法の過渡期ではあるのかなと思っています。

そんな中で、私たちも他市の計画を見ると、やはり、貸出冊数、登録者、レファレンス件数というものを数値として挙げて、上がればA、同じだったらBとかというのもあったんですけれども、それもやはり、先ほど奉仕係長が言ったみたいに、キャパの問題ですとか、あと、人口からして貸出しはということになってくると、そこだけで評価するのもなかなか難しいということもありますし、いろんな取組をして、細かな取組、先ほど御紹介いただきました貸出冊数を伸ばしたなどもありますし、あと、いろんな本があることを知ってもらうために職員がい

いろいろ工夫して、展示をして借りていただくようになって、細かいところが結果的には利用者サービス、図書館ってこんなことも、この本からこんなものが作れるんだということを分かっていたら、図書館で本を借りて作ってみようかという、そういう利用の仕方も増えていただけるのかなという、細かい取組というのをやっぱり評価していただきたいなと私たちは思っているんです。なので、そののところをどうこれから伸ばすのかというのは、ちょっと今のところ課題です。

さっき、満足度で測っていくという話もあったんですね。満足度、アンケートを取れば満足度は出てくるので、それも一案かなと思ったんですけど、満足度だけではやはり不足な部分があるというところもありますので、そこをうまく組み合わせたいなど。

ただし、評価をするための時間がかかってしまうというのも、私はちょっと本末転倒かなというところがありますので、そのところを含めながらどんな指標にしていくのかというところが併せて事務局のほうでは考えているところで

【大串会長】 ありがとうございます。今御意見が出たのは、全体の構成の問題が1つ出ていますよね。それから、もうあと一つは、具体的な計画の内容の中での構成の問題が出ています。それから、もう一つは、評価のところはどうなのかという、そういったお話が出てきているわけですね。それで、これは今までも検討の中で出てきたようなことでもございまして、それはそれでやっぱり今の御意見を事務局のほうでもちょっとそしゃくしていただいて、考えていただきたい。

あと、もうあと一つ、ちょっと前のお話で、市民の方の御意見、座談会みたいなものをおやりになったんですけども、そこでのどういう意見があったのかという、簡単な説明がちょっと抜けてたなということが1つあるんですけども、それはどうですか。特に何かありますか。どうぞ。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

座談会に御参加いただいた方は2名です。2名で……。

【大串会長】 なるほどね。そうですか。それは、しょうがないですね。実は、こういう計画をつくる時に、今回はコロナがあったのでできなかったです

けれども、分館ごとに説明会というよりは、ワークショップみたいなのを開いて、この分館をどうしたいのということを皆さんに言っていただくような場を設けるといのが、本当は一番最初のところにあるとよかったですよね。ただ、今回はもうコロナでそういったことができなくて、なかなか市民の方の御意見をいただくケースと、それから、そういったことがなかなかできないので、今もそういった状況だと思うんですけども、分かりました。ありがとうございました。

それと、あとはどうですか。ほかに何か今の、はい、どうぞ。

【伊東委員】 評価のことで事務局にお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

図書館の業務というのは、当然、教育委員会の事務局の所管の中の事業だと思うんですけども、教育委員会の事務局事業ですと、毎年、教育委員会の事務に関する点検・評価というのを教育委員会事務局の総体として評価されていると思うんですけども、その評価の中に図書館の評価というのが当然入っていると思うんですけど、もし今後こういう図書館独自の評価をするとすると、教育委員会の事務事業評価との整合性はどうしていくのか、評価をここでやっても、事務事業としては継続してやるのか、その辺りについて、ちょっと教えていただければ。

【大串会長】 なるほどね。これは、昔からの問題だと。どうですか、事務局。どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

すみません、評価のタイトルが長くて、私たち、「教育点検・評価」という呼び方をされていて、毎年実施しています。図書館評価に取り組んでいくに当たって、近隣市に調査をさせていただいたところ、まだやっていないですというところもあれば、やっていますというところもありましたし、「教育点検・評価」を当てていますという答えがあったんです。小金井市の場合はどちらかというと、学校教育に関わる部分の点検・評価項目が多く、生涯学習、特に図書館は貸出冊数とか、おはなし会関係とか、本当にごく僅か、3つか4つぐらいの項目でお出ししていて、やはりそこでは、今年度はここまで貸出冊数、団体貸出しを伸ばす予定ですよということに対して、実際どうだったのということを数字と言葉でお出しして、A評価、B評価をつけて、評価員の方に御意見をいただく形になって

います。その観点では、少し図書館評価というには、小金井の場合ちょっとどうなのかなということもあって、小金井は独自で図書館計画の中に入れていこうということにしました。

ただ、一方で、先ほどお話ししました教育点検・評価ですとか、あと市のほかの計画の中にも、実は図書館のいろんな数値目標、同じ生涯学習推進計画というのを生涯学習課でつくっているんですけども、そこでも住民1人当たりの貸出総冊数などを指標として上げているところがありますので、ここはやはり整合性を通していかななくてはいけないとは考えているところです。

【大串会長】 大体、図書館と博物館というのは専門機関なんだよね、教育委員会の中でもね。それで、どこも教育委員会は、図書館のことは分からないからなんていうことで、せいぜい貸出しだとか、中にはレファレンスだとか、それから、おはなし会の回数だとか、そういうあたりで、ある意味で図書館的にいうと、ちょっとお茶を濁されているところがあって、やっぱり、図書館は図書館としてもっと積極的に自分たちの評価を、こうやるんですよというのを市民に向けて押し出していく必要が僕はあると思うんです。だから、今回事務局がいろいろお考えになられているのは、その1つのステップとしてとても大切なことだと思います。

それから、もうあと一つだけ、ちょっと皆さんに伺いたいんですけども、計画の内容のところなんですけど、これでいいのかなというのがありますよね。例えば、組替えとかそういうことはあると思うんですけども、高齢者の方々へのサービスというのは、どこに書いてあるのかということでも私も見たいんですけども、例えばこの近くでも、音読会を開くとか、それから認知症に対してどうするとか、それから高齢者の方々が老後の生活を豊かに読書の生活を送っていただくためにこういうことをやるとか、そういったことを取組として書かれているところもあるわけで、その辺どうですか。これは、全てをカバーするというものでもないの、これはこれでいいかなということもあると。

それで、今、協議会としては時間が、ちょうどあと10分になっています。大体こういうのは、皆さんが言いたいことを言って、それでおしまいになっちゃうので。大変申し訳ないところですけども、今出していただいた御意見は、事務局へのある意味でアドバイスというようなことで、事務局がこれを受け止めて

また考えていただいて、練っていただいて。それで、例えば、今回出されたところでは、特に分かりやすさということも含めて、構成の問題であるとか、それから計画内容の組替えというんですか、こういう考え方でという、もう少しストーリー的な、読んでて分かりやすいということで、もう少し見返す必要があるんじゃないかと、こういう意見もございましたので、それはそれでまた考えていただくということで。すみませんね。何かございますか。

これで、申し訳ないですけども、あと時間が少なくなりましたので、次に行かないといけないですね。すみません。ですから、あと御意見があれば、先ほどの理念のこともございますので、文書で事務局に寄せていただくのがよろしいと思いますね。

それで、次は、報告2。どうぞ。

【菊池館長】 御意見、多々いただきましてありがとうございます。

まず、1つは市民アンケートの全容、大変失礼しました。16期からの継続されている方には、資料としてお渡ししていたんですけども、17期の方には、大変申し訳なかったです。そこのところがお渡しできていなかったのも、後日データで送らせていただきますので、御覧いただければと思います。

それが1つと、あとは、構成のところですか。前回の協議会の16期のときにも、並び順、確かに、1章、2章が今までのことの振り返り、3章からがこれからどうしていくのかということなので、3章に着くまでに読まなきゃいけない時間がかってしまう、分かりづらいという御意見もある一方で、くくりとしては、今までのことがあってからこういう並びになるのは、計画としては仕方がないんじゃないかという御意見もありました。

分かりやすくするために、概要版というのをおつけしますので、今日また御意見いただきましたので考えますが、ちょっと並び的にはこのままでいきたいなというところはございます。

【大串会長】 だから、いろんな計画でも、最初のところに、要するにこの計画というのはこういう枠組みになっているんだよという、概要までいかないんだけどもあって、それで、要するに計画そのものを読んでいただくためには、最初にこのページから読んでくださいみたいなことをちゃんと書いている計画もありますよね。難しい言い方をしますと、ちょっと生意気な、市民向けにとつ

てはちょっと高い位置で、この本の読み方みたいなのがあるんだけど、そういう表現ではなくて、もっと市民の方に御理解いただくためには、例えば最初に、計画内容をお知りになりたい方は何ページのどこからお読みくださいみたいなことを、最初のほうで目次の前ぐらいに、はじめにの後ぐらいに入れて、それで御案内している計画もあります。ですから、そういったことは事務局としても工夫をしていただいて、できるだけこの内容が市民の方へ伝わるように、そういった努力をするということによろしいんじゃないかなろうかというふうに思います。

【菊池館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかに何かございますか。もう時間があれなので、すみません。どうぞ。

【大久保委員】 時間が押しているのに申し訳ない、大久保です。

質問したかったので、すみません、基本理念が今、人と地域が潤う「知の泉」図書館となっているんですけども、これにした理由を確認してなくて、なかなか難しいと思うんですが、できればちょっと、私たちももう一度考えるに当たって。

私の解釈で僭越なんですけれども、野川のはげや湧き水、それから玉川上水に恩恵を受けてきた小金井の歴史を地域の発展と結びつけて潤う泉にかけているのかなと思いました。ですが、これまでの運営を振り返って、市民アンケートの調査の結果を踏まえて、これから運営水準を向上したいとか、今の現在、そして次の時代に対応した図書館に成長していきたいとか、あまねく利活用される図書館を目指したいというような計画でもあるはずなので、そうすると、またちょっと別の文言になってくるのではないかなと思っていました。

私が考えていたのは、暮らしと学びに活用される知の情報拠点、こがねい図書館、こがねいは平仮名のこがねいです。住民や利用者の図書館であるということを発信するために、あえて平仮名のこがねいをつける、それが図書館の在り方、理念というか、そんなことをイメージしていました。

【大串会長】 なるほどね。ほかの方もぜひ自由に発想していただいて、御意見を出していただくとよろしいですね。事務局の中でもいろいろと考えていらっしやるということでお話がありましたから。ありがとうございました。

それでは、次に、報告のほうに行きたいと思います。よろしいですか。報告の

(1) の令和3年第4回市議会定例会報告、これをよろしく願いたします。

【菊池館長】 図書館長です。

1月29日から12月議会が開催されています。まだ始まったばかりなんですけれども、12月7日に一般質問が終わりましたので、生涯学習部答弁について御報告をさせていただきます。

資料8を御覧ください。今回は、2人の議員の方から御質問をいただきました。

お一人目の小林議員からは、本にもっと親しめるまちにするためにということで通告をいただいております。具体的に1つ目の御質問としては、図書の貸出期間、貸出冊数は適切かということで、小金井は3週間の貸出期間なんですけれども、これがちょっと長いのではないか、見直しをしないかという御質問でした。このときに資料もお出ししてまして、26市の中で3週間貸出しをしているのは、小金井、昭島市、それとあきる野市ということでした。小金井、昭島、あきる野は、冊制限なしというところでした。

御答弁としましては、貸出冊数は読める範囲内ということで、具体的には貸出制限を設けていないということがありましたので、市民の方からはこれは喜ばれているところです。例えば、研究に使う本を一度に何冊も借りることができるとか、あと、小さいお子さんがいらっしゃる方は、自分の利用カードで、お子さんの分も全部一括管理、借りることができるので、実際にありがたいということもありますし、貸出期間についても、そういった意味でも長く借りられるのでゆっくり読むことができるという御意見もいただいているところがあります。その一方で、予約のほうが、なかなか順番が回ってこないという御意見も、今回の市民アンケートでもいただいているところもあります。御答弁としては今後検討してまいりたいということでお答えをしております。

2点目の図書館の所蔵本以外の本のオンライン予約を行わないかという御意見でした。こちら資料をお出ししています。未所蔵本のリクエストとウェブから申込みができる自治体はたしか7自治体だったかなと記憶しておりますけれども、以前に比べて増えているところかなというふうにあります。実は、小金井でもシステムの入替えのときなど検討はしていますが、未所蔵本のリクエストの書誌を特定するのがなかなか難しいということがあります。窓口や電話では、その場でスタッフが、図書館システムを検索して、確認をしながら予約リク

エストを確定していくという作業ができますが、ウェブの場合は、先方から申し込まれた情報で確定をすることになります。聞くところによると、結局、確定ができずに後日お電話とかメールとかで、この本で合っていますかという再確認をすることが結構あるということも伺っております。

また、図書館システムと連動していないので、例えば、リクエストの予約要件といえますか、予約できないものが申し込まれていたりとか、あと予約冊数の上限をオーバーしてお申し込みをする人がいてということもありますので、小金井では今のところはやっていませんが、でも、今後増えてくることもありますので、その辺のところも他市の状況なども伺いながら、やはり研究課題とさせていただきますとお答えしています。

3つ目の、全小中学校ですね、に電子図書館の利用カードを配布しないかという、立川市さんが行っています。9月にたちかわ電子図書館を利用できる専用カードをお配りしているそうです。ちょっと様子をお伺いしました。配布したときは利用が伸びましたということだったんですけども、実際にどう使われているかは、学校にお任せしているので、熱心に使われているところもあるように思いますが、そのところはちょっとよく分からないというお答えでした。

3つ目のお答えとしては、小金井の電子書籍コンテンツの児童用でそろえているものが、今450コンテンツぐらいしかないということと、大体、どのコンテンツも1度に1人しか使えないというのがありますので、ちょっとこの辺のところはまだコンテンツを考えると難しく配布予定はないということと。あとは、電子図書館の中に、地域資料枠とか、自由裁量で載せられる枠があって、そこには今、小金井市の歴史の本だとかを文化財係と協力を得て、載せられるものは載せていって、今後もまた増やしていきたいと思っていますので、そういったところを調べ学習に活用していただけるといいなということを考えていますとお答えしています。

そして、最後の今後の施設方針については、今まさに計画策定していますので、ここの施設の考え方に沿って御答弁をしています。

そして、お二人目の湯沢綾子議員の御質問です。幼児教育の推進についてという通告で、具体的には、幼児教育推進のために地方自治体にできることを考えたという御質問で、ここでは、児童館とか図書館とかで実際にやっている未就学

児の事業ですとかサービスを御説明しています。おはなし会を中心に御説明をして終わっています。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。

それでは、あとは、その他。

【菊池館長】 特にございません。

【大串会長】 その他は特にない、そうですか。

今あれですよね、小学校、中学校の新しい教科書というのは、今年から新学習指導要領改訂、あれはすばらしいですね。あれは、皆さんに読んでいただきたいなど。特に中学校の教科書は、池上さんも解説されていますけれども、人間としてこれから社会で生きていく上の基本的なことがあれで分かるとか、統計の見方とか、そういったところもあるんですね。

それで、私も実は、図書館を使った調べる学習コンクールの最終委員をやっているもので、中学校担当なもので、中学校の教科書を全部買い込んで今読んでいますけど、今までの教科書とはちょっとまた違いますね。特に考えるということについてとても積極的に、考えながら読み進めるという、こういう内容でね。あれはだから、ぜひ皆さんにも読んでいただきたいなと思いますけれども。ただ、それは個人的な意見です。

では、その他、スケジュール。これはどうですか、事務局、よろしく願います。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。

では、今後のスケジュールについて、簡単に御説明させていただきます。

まず、協議会の前に三者合同会議、社会教育委員の会議と公民館運営審議会との三者合同会議なんですけれども、昨年度はコロナの状況がございましたので中止させていただいたんですけれども、今年度、1月12日、時間と場所がすみません、多分午前中だと思うんですけれども、確認しまして、今日明日中にでもメールで御連絡をさせていただきます。

【大串会長】 何曜日。

【碓井庶務係長】 10時から。

【大串会長】 10時から。曜日は何曜日ですか。

【碓井庶務係長】 水曜日です。

【大串会長】 水曜日ですか。

【碓井庶務係長】 10時からということで、場所が、第二庁舎の801会議室となります。また、タイトル等につきましては、追って御連絡をさせていただきますので、御出席可能な方は御出席をお願いできればと思います。

あと、第5回の協議会なんですけれども、三者合同会議がタイトになって大変恐縮なんですけれども、1月の初旬ということは常識的にできないかなと思うんですけれども、上旬、遅くとも中旬ぐらいまでにはやらせていただきたいというふうに考えております。また、こちらにつきましても、今日明日中には委員の皆様へ日程調整のメールをお送りさせていただきたいと思いますので、また御返信のほど御協力のほどよろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 すみません。補足で、先ほどの計画の関係でございます。基本理念のところもそうですし、あと、御意見ももうちょっと、追加があったという方につきましては、1週間程度をめぐりに、15日ぐらいまでに事務局宛てにメールでいただければありがたいです。

事務局の今後の策定の進め方なんですけれども、いただいた御意見を基に、こちらブラッシュアップしていかなくちゃいけませんので、作り込みをさせていただきます。また、次の第5回のときに、新しいものを1週間前にお渡しするんですけれども、もしかしたらその前の段階でメールで少しやり取りをさせていただくことがあるかもしれませんので、なるべく会議の前に調整ができればというふうに思いますので、そこは、もしそういうことがありましたら、よろしく願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございます。

じゃ、これで一応予定したものは終わりということなんですけど、ほかに何か御意見ございますか。どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。

私もいろんな協議会を経験しているんですが、メールでいただくというのは初めてなんです。大体紙ベースで資料をいただけるので、もし可能であれば、1

枚とかだったらメールでもいいんですけども、やっぱり40枚とか50枚のものを画面で見て、それで、自分もいろいろ書き込みをしたりとかしたいので、ちょっと枚数が多いものだけでも構わないので、紙ベースでいただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【大串会長】 なるほど。笑っちゃいけないんですけど、私はもらった後、全部紙で出力して。

【高橋委員】 そうですよ。出力を家でするか、いただけるかみたいな。

【菊池館長】 紙ベースのほうがよろしいとおっしゃる方いらっしゃいますか。

【大串会長】 私と同じお年を召した方が多いので、どちらかというとな紙のほうが。

【高橋委員】 40枚、50枚プリントアウトして見るのはちょっとつらいものがあるので。

【菊池館長】 当日は同じものを紙で御用意して……。

【高橋委員】 それはもったいないなと思うんですよ。その前に、1週間前に送付するときも、紙で欲しいとおっしゃる方がいるとすると、そこで……。

【藤森委員】 私はメールでいいです。もったいないし、自分で。

【菊池館長】 ほかの方にメールをした段階でお送りしますので、ちょっとお手元にとどくのが、1日2日遅くなっちゃいますけど、ということで大丈夫ですか。

【高橋委員】 1枚とかだったら送らないで結構ですけども、数が多くなる場合はいただければありがたいです。

【菊池館長】 分かりました。では、高橋委員は郵送で。

【高橋委員】 はい。お願いいたします。

【藤森委員】 その場合、もし、紙ベースでいただいて、その当日は要りませんっていうふうに言えば、それを持ってくればいいわけですよ。

【大串会長】 変わる場合がある。

【菊池館長】 差し替えが、当日差し替えがある場合があります。

【大串会長】 デジタル化すると紙の必要がなくなるという、こういう説が過去にはあったんですけども、デジタル化しても、紙はより多くというような現

状でございます、ただ、小金井市は今このような状況でございますので、できるだけ紙は少なくという、こういう御配慮はいただけると大変ありがたいというふうに思います。

じゃ、そういうことで、どうも今日は長い時間ありがとうございました。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —